

第74回定時株主総会招集ご通知 (交付書面省略事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

サンユー建設株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

行方建設株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

サンユーステート株式会社、株式会社中央造園設計事務所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

サンユーステート株式会社、株式会社中央造園設計事務所、サンユーテクノ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産・不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

① 工事契約に係る収益認識

当社グループは建築事業において、比較的長期の工事契約を締結しており、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約及び重要性が乏しい契約については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した一時点で収益を認識しております。

また、履行義務が一定期間にわたり充足される工事契約において、進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した費用のうち顧客から回収できると見込まれる金額を収益として認識する原価回収基準を採用しております。

② 役務、サービス等の提供に係る収益認識

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る自己都合要支給額を計上しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(一定期間にわたり収益を認識する売上高)

当社グループは、顧客との契約について履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しており、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における進捗度を合理的に見積りを行っております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定期間にわたり収益を認識する売上高 5,094,474千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、実行予算の策定にあたっては、必要となる施工内容に応じた外注費及び材料等の調達価格の見積りに不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、工事原価総額の見積りと実際の累積発生原価に重要な乖離がある場合、または工事原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合に、翌連結会計年度における進捗部分に係る売上高が適切に反映されない可能性があります。

(工事損失引当金の計上)

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 5,195千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の計上にあたっては、未引渡工事の工事契約金額および原価支出見込額、代金回収可能見込金額等の見積りにより損失見込額の算出を行っておりますが、それらの見積り要素については不確実性を伴っております。

翌連結会計年度において、見積り額と実際の発生額に重要な乖離がある場合や見積り額に重要な変更が生じた場合に、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損会計における割引前将来キャッシュ・フローの見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社グループのホテル事業では、運営する宿泊施設で営業の縮小、臨時休業等の措置をしております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる将来事業計画は新型コロナウイルス感染症の収束時期等の予測に基づいて作成しておりますが、当該予測には重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

収益性の低下により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った資産グループ（帳簿価額合計441,273千円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの内容に関する情報

ホテル事業では宿泊施設ごとに資産のグルーピングを行っております。資産グループについて市場価格の著しい下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、入手可能な外部情報等を基に算出した宿泊者数等の見積りに基づいております。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響は変化し続けているため、その影響範囲と影響期間の予測には重要な不確実性が含まれていると判断しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境への影響が仮定と異なる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,685,641千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,000,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,774	15	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	36,021	10	2022年9月30日	2022年12月14日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,031	15	2023年3月31日	2023年6月29日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛債権等に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行うことによってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
①その他有価証券	353,637	353,637	—
(2)預り保証金	(559,365)	(528,015)	△31,350

(注) 1. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,100千円）は「(1)投資有価証券①その他有価証券」には含めておりません。

2. 短期間で決済される「現金預金」「受取手形」「完成工事未収入金」「不動産事業未収入金」「売掛金」「工事未払金」「買掛金」「短期借入金」は記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

3. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	353,637	—	—	353,637

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預り保証金	—	528,015	—	528,015

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

預り保証金

当該保証金の残存預り期間等及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸住宅等を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は423,314千円（賃貸収益は不動産事業収入に、賃貸費用は不動産事業原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,197,571	64,852	5,262,424	6,636,266

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産建物1棟の建設によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	売上区分				合計
	建築事業	不動産事業	金属製品事業	ホテル事業	
顧客との契約から生じる収益	5,954,142	1,549,226	447,430	571,009	8,521,809
その他の収益	-	704,096	-	-	704,096
外部顧客への売上高	5,954,142	2,253,323	447,430	571,009	9,225,906

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4.会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

完成工事未収入金に含まれる契約資産及び未成工事受入金に含まれる契約負債の残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
契約資産	1,159,756千円
契約負債	501,501千円

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 3,096円93銭
(2) 1株当たりの当期純利益 33円18銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
市場価格のない株式等	総平均法による原価法

② 棚卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産・不動産事業支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
製品・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	

金属製品用材料

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る自己都合要支給額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

① 工事契約に係る収益認識

当社は建築事業において、比較的長期の工事契約を締結しており、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約及び重要性が乏しい契約については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した一時点で収益を認識しております。

また、履行義務が一定期間にわたり充足される工事契約において、進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した費用のうち顧客から回収できると見込まれる金額を収益として認識する原価回収基準を採用しております。

② 役務、サービス等の提供に係る収益認識

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(一定期間にわたり収益を認識する売上高)

当社は、顧客との契約について履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しており、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における進捗度を合理的に見積りを行っております。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定期間にわたり収益を認識する売上高 4,121,712千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、実行予算の策定にあたっては、必要となる施工内容に応じた外注費及び材料等の調達価格の見積りに不確実性を伴うため、翌事業年度において、工事原価総額の見積りと実際の累積発生原価に重要な乖離がある場合、または工事原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合に、翌事業年度における進捗部分に係る売上高が適切に反映されない可能性があります。

(工事損失引当金の計上)

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 5,195千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の計上にあたっては、未引渡工事の工事契約金額および原価支出見込額、代金回収可能見込金額等の見積りにより損失見込額の算出を行っておりますが、それらの見積り要素については不確実性を伴っております。

翌事業年度において、見積り額と実際の発生額に重要な乖離がある場合や見積り額に重要な変更が生じた場合に、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損会計における割引前将来キャッシュ・フローの見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社グループのホテル事業では、運営する宿泊施設で営業の縮小、臨時休業等の措置をしております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる将来事業計画は新型コロナウイルス感染症の収束時期等の予測に基づいて作成しておりますが、当該予測には重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

収益性の低下により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った資産グループ（帳簿価額合計441,273千円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの内容に関する情報

ホテル事業では宿泊施設ごとに資産のグルーピングを行っております。資産グループについて市場価格の著しい下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、入手可能な外部情報等を基に算出した宿泊者数等の見積りに基づいております。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響は変化し続けているため、その影響範囲と影響期間の予測には重要な不確実性が含まれていると判断しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境への影響が仮定と異なる場合には、翌事業年度の計算書類において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,632,172千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	105千円
② 短期金銭債務	4,815千円
③ 長期金銭債務	820千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	17,328千円
仕入高	35,403千円
営業取引以外の取引高	174千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	397,877株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,303円
賞与引当金	1,326千円
退職給付引当金	92,465千円
長期未払金	12,266千円
完成工事補償引当金	60千円
工事損失引当金	1,574千円
株式報酬費用	11,772千円
関係会社株式評価損	65,842千円
減損損失	3,759千円
繰延税金資産小計	192,370千円
評価性引当額	△69,602千円
繰延税金資産合計	122,767千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△47,710千円
繰延税金負債合計	△47,710千円
繰延税金資産の純額	75,057千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	3,094円61銭
(2) 1株当たりの当期純利益	33円76銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。